



野見山 勇大が株式会社セイワホールディングス<523A>株式の大量 保有報告書を提出



東証グロースの株式会社セイワホールディングス<523A>について、野見山 勇大が2026年4月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の代表取締役として経営に参加するため、また経営の安定化を図るため保有しております。」によるもの。

報告書によると、野見山 勇大の株式会社セイワホールディングス株式保有比率は、59.80%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年3月27日。